

～安平町国民健康保険と後期高齢者医療広域連合からのお知らせ～

脳ドック検診を実施します

この検診は、安平町国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、循環器系の病気の中でも多く見受けられる脳梗塞などの脳血管疾患の早期発見、早期治療を行うために実施します。

対象要件 次の①から⑦までの全ての要件を満たしている方が対象になりますので、必ずご確認のうえ申し込みください。

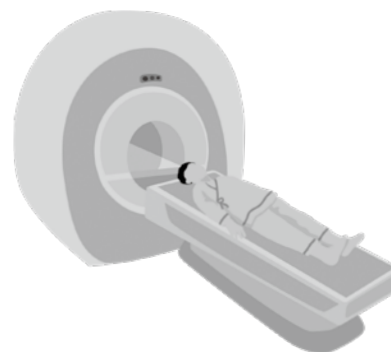
- ①申込日・検診受診日において、安平町に住所がある方
- ②安平町国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている方で保険税、保険料の滞納がないこと
- ③令和3年3月31日現在で満40歳以上の方
- ④脳疾患で治療中でないこと。また過去に治療歴があり、現在も定期的に通院の事実がないこと
- ⑤ペースメーカーや外科用クリップなどの金属が体内に入っていないこと
- ⑥前年度において安平町が実施した脳ドック検診を受けていないこと
- ⑦脳ドック検査申込日の前1年間、医療保険でMRA検査を受けていないこと

受診費用 9,000円（交通費は本人負担です）

募集人数 苫小牧市内の医療機関で受診希望の方 40名
千歳市内の医療機関で受診希望の方 20名

申込期間 7月6日(月)～10日(金)※先着順ではありません。

申込方法 健康福祉課国保・介護グループの窓口で直接お申し込み、もしくはお電話でお申し込みください。



受診者の決定 募集人数を超えた場合は担当職員による抽選で決定します。

※抽選の様子はご自由にご覧いただけます。

抽選日 7月16日(木) 13時

場 所 保健センター 1階

受診方法 受診決定通知書と予約方法等の説明書を送付しますので、その内容に従い下表の医療機関をご自分で予約して受診してください。

脳ドック実施医療機関

苫小牧市内		千歳市内	
苫小牧市立病院	苫小牧市清水町 1-5-20	市立千歳市民病院	千歳市北光 2-1-1
同樹会苫小牧病院	苫小牧市新中野町 3-9-10	千歳豊友会病院	千歳市富丘 1-618-6
苫小牧日翔病院	苫小牧市矢代町 2-9-13	千歳脳神経外科	千歳市日の出 1-1-40
とまこまい脳神経外科	苫小牧市光洋町 1-12-20		
苫小牧東部脳神経外科	苫小牧市北栄町 2-7-12		

問合せ・申込み 健康福祉課国保・介護グループ ☎ 7072

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 「特別定額給付金」のお知らせ

「特別定額給付金」の申請受付期間は、8月31日(月)までとなっています。

「特別定額給付金」について

特別定額給付金とは？

緊急事態宣言の下、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならないという状況の中、医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものです。

給付対象者は？

基準日（令和2年4月27日）に、安平町の住民基本台帳に記録されている方が対象です。

※基準日以前に、住民票を削除されていた方で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて市区町村の住民基本台帳に記録されることとなった方を含みます。

※外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため対象外です。

給付額は？

給付対象者1人につき100,000円（支給は1回のみです）

申請期限は？

安平町では、5月18日(月)から8月31日(月)までの期間で申請を受け付けています。

※予定より早く申請書の送付が完了したため、受付開始日を変更しています。

※事業の円滑な完了を推進するため、8月11日(火)までに申請をお済ませください。

支給時期は？

申請受付日からおよそ1か月以内での支給を予定しています。

※安平町では5月11日に特別定額給付金の申請書を郵送していますが、該当すると思われる方で、申請書が届いていない方や該当するかどうか確認したい方は、役場健康福祉課へお問い合わせください。

ご注意

- ・申請時期や支給時期は、各市町村によって異なります。
- ・この給付金に関して、給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報詐欺」にご注意ください。
 - 安平町や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
 - 安平町や総務省などが住民の皆様の世帯構成や生年月日等の個人情報を照会することは、絶対にありません。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 7071



安平町住民基本台帳の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

なお、閲覧年月日や閲覧に係る範囲の詳細については、町ホームページ及び役場庁舎掲示板に掲示しています。

公開対象期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

- ・住民基本台帳法第11条第1項（国又は地方公共団体）による閲覧の請求 1件

閲覧申出者	利用目的
防衛省（自衛隊札幌地方協力本部）	陸上自衛隊高等工科学校の生徒に関する募集事務

- ・住民基本台帳法第11条第2項（個人又は法人）による閲覧の申出 1件

閲覧申出者	利用目的
(株) 日本リサーチセンター	内閣府より委託された「青少年のインターネット利用環境実態調査」の対象者抽出

問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎ 2940

安平町 「光回線」 誘致活動に関するお知らせ

国の支援事業「高度無線環境整備推進事業」を活用した全エリアの光整備は最後の機会と捉えています。

通信環境は、もはや私たちの生活に無くてはならないものになっています。「少し先の新しい未来。ソサエティー5.0」を迎えるため、私たちは、全町的な誘致活動に取り組んでまいります。

ソサエティー（Society）5.0はこれまで歩んできた1.0～4.0に次ぐ新たな社会像です。



ソサエティー5.0はどんな未来となるのか。いまはわかりません。ただ、私たちの日常は通信技術により豊かなものとなりました。

遠くにいる家族・仲間とのコミュニケーション
「電話」「メール」「ウェブ」「SNS」「ビデオ通話」

身の周りにあるあらゆるデバイスの技術革新
「電話」「テレビ」「ビデオ」「スマートフォン」「生活家電」

「ひと」「くらし」「産業」「学び」
あらゆるモノに通信技術は無くてはならないものになりました。

この事業は現在を生きる人達の生活を支えるためのインフラ整備
そして未来を生きる子どもたちにとって必要な取組みとして考えています。

今回の事業は、4G・5Gといった日々進化を続けるモバイル通信のインフラにもなる「光回線」を町内全てのエリアに整備するため、「400回線以上」集める必要があります。



光回線の活用例

※費用は調査した結果を記載しております。上限金額として保証するものではありません。正式な金額等は、NTT東日本にお問合せください。

パソコンが無くても「光電話サービス」

固定電話のメタル回線も老朽化が進んでいます。これを機会に光回線はいかがですか？

光電話の基本プランなら月額利用料は、「光回線月額利用料+500円+通話料金」とってもお手頃な月額利用料!全国どこへかけても3分8円。
※通話時間が短い場合や割引サービスの加入状況などによっては、通話料がお得にならない場合があります。

光電話に対応した電話機が必要になります。家電量販店等でご確認ください。



安定したWi-Fi環境

スマートフォン・タブレットをはじめ、テレビ・ビデオ等の機器でオンライン通信は日常になっています。これを機会にWi-Fiはいかがですか？

現在、オンラインを活用したビデオサービスが多数あり、月額定額制のサービスではドラマ・映画といった動画が楽しむことができます。

少し先の未来では、遠隔医療の技術革新やオンライン訪問等が当たり前の日常になるかもしれません。

皆さんがタブレット・スマートフォンで快適な生活を過ごすとともに、お子さん・お孫さんが帰省したとき、携帯ゲーム機・タブレットで「Wi-Fi」環境が必要になるケースが多いです。ご自宅のテレビ・ビデオ等、あらゆる機器でWi-Fiに対応しつつあります。ぜひご検討ください。



目標

400回線

申込方法 6月30日（火）期限

【紙による申込】

6月5日発行「事前加入申込書」ご記入のうえ以下施設までご持参ください。
総合庁舎(早来)、総合支所(追分)、安平公民館、遠浅公民館

【スマートフォン等を利用したオンラインによる申込】

以下URLまたはQRコードからお申し込みください。

<https://www.harpp.lg.jp/UMOI0yDF>

(ゆー・えむ・ぜろ・あい・ぜろ・わい・でいー・えふ)

このお知らせやよくある質問等は、ホームページ及びデータ放送で公開しています。ぜひご覧ください。

<https://town.abira.lg.jp/>



最後に

この事業は、NTT東日本「光回線」未提供となっている全てのエリアに対する誘致活動です。

最後の機会です。お申込みお待ちしております。



【お問い合わせ先】

安平町役場総務課情報グループ（担当：塩月、奥田） TEL 22-2511

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 安平町介護保険第1号被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した第1号被保険者の方及び生計維持者の収入が減少した世帯に属する第1号被保険者の方で次の要件に該当する場合は、介護保険料が減免となります。

要件【①②のいずれかに該当する方】

- ① 感染症により、生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者の方
 - ② 感染症により、生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる世帯に属する第1号被保険者の方
- ※②に該当する場合は、次の i 及び ii に該当すること。
- i 事業収入等のいずれかの減少額が前年の事業収入等の10分の3であること。
 - ii 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の合計所得額が400万円以下であること。

減免額

- ①に該当する方 全額免除
- ②に該当する方 一部免除（対象保険料額に減免割りをかけた金額）

②に該当する減免額算定基準

【対象保険料額＝A×B／C】

A：当該第1号被保険者の保険料額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C：主たる生計維持者の前年の合計所得金額

【減免割合】

200万円以下の場合…10／10

200万円超の場合…10／8

※事業の廃止や失業の場合は、前年の所得にかかわらず対象期間の保険料が全額免除となります。

申請方法

介護保険料減免・徴収猶予申請書に下記の添付書類を添えて提出してください。

- ①に該当する方 医師の診断書等の写し
- ②に該当する方 収入の減少を証明できるもの（令和2年2月以降の収入を証明する書類と比較できる前年の収入を証明する書類【例：給与明細書、帳簿など】）

減免となる保険料の対象期間

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納付期限が設定されている保険料

徴収済みの保険料について

対象期間の保険料で徴収済みのものは、保険料の再計算を行った後、お返しします。

申請先・問合せ

健康福祉課国保・介護グループ ☎ 7072

国税局 税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2020年度の採用試験の概要は、次の通りです。

受験資格 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

申込受付期間

(1)インターネット 6月22日(月)～7月1日(水)

申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2)インターネット申込みができない場合 第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 ☎ 011-241-1248

第1次試験実施日【基礎能力試験、適正試験、作文試験】 9月6日(日)

問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当 (☎ 011-231-5011 内線2315) または最寄りの税務署（総務課）

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅入居者募集

募集期間 7月1日(水)～7月15日(水)

○案内書および申込書の配布・受付(土、日曜日を除く)

申込受付期間: 7月1日(水)～7月15日(水) 8時30分～17時15分

○受付場所

- ・建設課施設グループ(総合庁舎)
- ・住民サービス課(総合支所)

○必要なもの

入居申込書及び同意書、世帯全員の所得証明書の写し(最新のもの)、世帯全員の住民票の写し、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書の写し、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

○抽選日時・場所

募集住宅に対して重複した場合は、下記の日程で抽選を行います。抽選場所は地区によって異なります。

早来地区分 7月17日(金) 9時30分～総合庁舎

追分地区分 7月17日(金) 13時30分～総合支所

○募集予定団地(募集予定団地は変更となる場合がありますので、受付場所でご確認ください)

早来地区: 遠浅南公営住宅、早来あかね公営住宅、早来さつき公営住宅、早来大町東公営住宅

追分地区: 追分南公営住宅、追分中央公営住宅、追分北公営住宅

単身者用: 追分カームビレッジ特定単身者住宅

※令和2年8月1日より契約、15日以内に入居可能な方に限ります。

※胆振東部地震により被災された方を優先します。

問合せ 建設課施設グループ ☎ 2516

あなたの暮らしの困りごとの相談に行政相談委員が応じます

年金の手続や制度について知りたいこと、借金や遺産相続について相談したいなど、あなたの暮らしの困りごとをお気軽にご相談ください。

相談は無料。秘密は守ります。行政相談委員の自宅または電話で常時相談に応じます。

【総務省行政相談委員】

早来地区 水野 佐氏 (☎ 23518)
追分地区 平野 秀樹氏 (☎ 252774)

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

重要施策に係る町民参画手続の

令和元年度年間実績を公表しています

町民参画手続の令和元年度(平成31年度)年間実績一覧を、町ホームページにて公表しましたので、お知らせします。なお、インターネットをご覧になれない方などは、総合支所の地域推進課で閲覧等が可能ですので、お問い合わせください。

問合せ 地域推進課地域推進グループ ☎ 297083



【広報笑顔(スマイル)】

発行/安平町

企画・編集/総務課情報グループ

☎ 059-1595 安平町早来大町 95 番地

(☎ 2511・FAX 2026)

安平町ホームページ

<https://www.town.abirai.jp>

安平町フェイスブック公式ページ

<https://www.facebook.com/town.abira>

ぬくもりの湯からのお知らせ

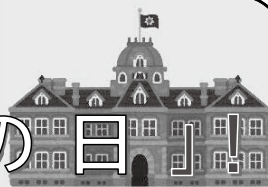
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付で体温測定をはじめました(37.5度以上の発熱の方は入浴をご遠慮いただきます)。「新北海道スタイル」にご協力ください。

【7月の休館日】14日・28日(第2・4火曜日)

ぬくもりの湯 ☎ 2968 (営業時間 11時～22時)

7月17日は

「北海道みんなの日」!



1869(明治2)年7月17日、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案しました。それにちなみ、北海道では、平成29年から7月17日を「北海道みんなの日」、通称「道みんの日」として設定しました。この「道みんの日」は、北海道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめなおし、これからの北海道を考える日としています。

道民の皆様には、北海道に愛着や誇りを持っていただく機会として、道外から訪れる方や北海道にゆかりのある方に、北海道の魅力を発信する機会として、毎年道内各地で関連事業が行われる予定となっています。詳細は北海道のホームページをご確認ください!

問合せ:北海道環境生活部くらし安全局道民生活課青少年係

☎011-204-5663 メール kansei.dousei3@pref.hokkaido.lg.jp



生涯学習だより

第213号

発行

安平町教育委員会

☎ 29-7036

FAX 29-7030



町民登山会の 延期について



毎年7月に実施している町民登山会につきまして、今年は9月以降の実施を検討しています。日程等詳細が決定しましたら、改めて広報紙にてお知らせいたしますので、今しばらくお待ちください。

問合せ:教育委員会社会教育グループ

☎29-7036

南地区体力づくり振興会主催

毎日ラジオ体操 開催中!

南地区体力づくり振興会では、毎日ラジオ体操を実施しています。町内全域、どなたでもご参加いただけます。さあ、あなたもラジオ体操を始めましょう!

日 時:毎朝 6 時 30 分～

(雨天の場合は中止。10 月頃まで実施予定)

会 場:労働会館前(追分中学校横)

申込み:不要

問合せ:南地区体力づくり振興会 平沖 ☎25-3021

太極拳メンバー募集

太極拳メンバーを募集しています!興味のある方、体験したい方はぜひお問い合わせください。

■日時 毎週土曜日 13 時 30 分～15 時

■会場 めくもりセンター

多目的情報ホール

■服装・持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル、底の薄い室内用運動靴

■申込み・問合せ

→090-8632-5032(森田)



安平町支え合い活動交付金、社会福祉協議会助成金を受け運営しています。

教科書展示会開催!

町内の小学校・中学校で使用している教科書の展示会を開催します。

どなたでも自由に閲覧できますので、ぜひご覧ください。

○会場・開催期間

①追分公民館ロビー

6月16日(火)～6月30日(火)

②早来公民館(町民センター)ロビー

7月2日(木)～7月16日(木)

○時間帯

平 日 午前8時30分～午後5時15分

土・日 午前9時00分～午後5時00分



追分町民プールオープン



追分町民プールがオープンしています！皆様のご利用をお待ちしています♪

【開館期間】6月14日(日)～9月6日(日)

【利用上の注意】

【利用時間】

区分	利用時間帯
① 平日	小学生だけで利用できる時間 15:30～16:45
	中学生だけで利用できる時間 15:30～18:00
	高校生以上が利用できる時間 15:30～19:00
② 土日・祝日、 学校が休みの日	小学生だけで利用できる時間 10:00～16:45
	中学生だけで利用できる時間 10:00～18:00
	高校生以上が利用できる時間 14:00～19:00

◆ 平日 10:00～15:30 は原則学校授業で利用する時間帯となりますが、授業予定が入っていない場合は利用することができますので、追分プールまでお電話でご確認ください。

◆ 学校が短縮授業となっている日は、区分②での利用となります。

◆ 幼児は必ず保護者が同伴し、保護者の責任において利用してください。なお、幼児・小学校低学年の児童に同伴する保護者は、子どもが利用する時間帯でもプールに入場できます。

◆ 利用終了時間の15分前までにプールから上がり、帰る準備をしましょう。

【問合せ】追分町民プール ☎25-3396

教育委員会社会教育グループ ☎29-7036



■ 新型コロナウイルス感染拡大予防に関するお知らせ

◆ ご利用の際は、手洗い、うがい、消毒の徹底にご協力ください。

◆ 発熱など体調のすぐれない方はご利用をお控えください。

◆ 追分プールでは、定期的な備品の消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大予防の取組を実施していきますが、更衣室などのご利用については密集とならないよう利用状況に合わせご利用していただきますようご協力をお願い致します。

※ 追分プール水中運動教室の開催はありません。ご了承ください。



安平文芸(第15号)作品募集

【作品部門】

- ① 小説、紀行文、郷土史、評論
～ 400字原稿用紙30枚程度まで
 - ② 童話・随筆 ～ 400字原稿用紙15枚程度まで
 - ③ 詩 ～ 1作品50行程度まで(2作品まで)
 - ④ 短歌、狂歌 ～ 10首以内
 - ⑤ 俳句(自由律俳句も可)、川柳 ～ 10句以内
 - ⑥ 都々逸(どいつ) ～ 10首以内
- ※①及び②は、予定ページ数との関係で、作者了解の上、次号との分割掲載になる場合もありますのでご承知ください。

【応募規定】

- ◆ 1人2部門まで(同一部門の場合は、制限字数の範囲で何編でも可。用紙自由、各自でご用意ください)
- ※ 投稿作品には題名・氏名・住所・電話番号を記載してください。

※ コロナ騒動の中ですが、出版の可能性を検討した結果、出版可能という結論に達しました。皆さまのご協力を以前にも増してお願い申し上げます。

【提出方法】

- ◆ 生原稿・フロッピー・USB・CD-R等(ワード・一太郎、いずれも可)を下記の提出先に提出。メール添付も可。

【応募資格】

- ◆ 安平町民または安平町内に勤務先を有する方。過去に安平町内に勤務された方も可。町内の学校に在学する生徒、在学した生徒。

【締 切】 9月15日(火)

【発行予定】 10月15日(木)

【提出先】「安平文芸の会」事務局 都田 憲
安平町早来大町141-70 ☎22-4955
Eメール: 吉岡

yoshiokal876@globe.ocn.ne.jp

「あびら de ミッション！」実施中！

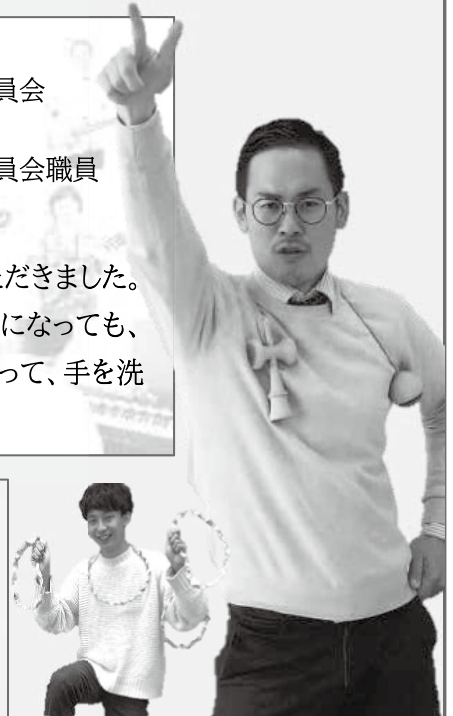
5月25日(月)に緊急事態宣言が解除されたことを受け、前号でお伝えした「あびら！うち de ミッション！」も、新しい生活様式に準拠した「あびら de ミッション！」にバージョンアップしました。今後も毎週水曜日に、YouTube と Facebook に動画を投稿していきますので、お楽しみに！過去の作品も、ぜひ YouTube や Facebook で検索してみてくださいね！

5月29日 てあらい編

出演
厚真町教育委員会
斉藤 烈さん
安平町教育委員会職員

安平・厚真のオリジナルてあらいソングを作って演奏しました！

実はこの撮影のために、斉藤さんにはデモ音源を3曲も制作していただきました。完成したのは、とてもキャッチーで耳に残る素敵な曲。新しい生活様式になっても、感染症予防のための手洗いを忘れてはいけません。皆さんも一緒に歌って、手を洗いましょう！



6月3日 輪投げ編

出演
地域おこし協力隊
鈴木 宙夢さん

新聞紙で輪投げを作ります。ひとりでのめがけて投げるもよし、家族や友達と一緒に遊んでみるもよし。5本の輪を何秒で入れることができるか、ヒーローの記録に挑戦して、結果を教えてね！



6月10日 図書室編

出演
図書館司書
町民センター 岩井昌子さん
追分公民館 大西禎子さん

町民センターと追分公民館の図書室を利用したことはありますか？図書館司書がおすすめの本をご紹介します！この機会に図書室でお気に入りの本を見つけて読んでみよう！



6月17日 脳トレ編②

出演
地域包括支援センター
小関 修平さん

イケメン社会福祉士 小関さんが、簡単そうに見えて意外と難しい脳トレをたくさん出題。一発でできたらすごいですよ！大人も子どもも、みんなで作ってみよう！



動画はこちら！
(YouTube 再生リスト)



予告！ 6月24日 言葉遊び編②

出演
地域おこし協力隊
河嶋 愛基さん
安平町教育委員会職員

今回は「ワードウルフ」というゲームに挑戦！誰が仲間外れなのか、誰を信じればいいのか…心理戦が幕を開ける！簡単だけど難しい、難しいけど面白い！ぜひ挑戦してみてください！

※本事業は、現在新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっている、様々な教育委員会主催事業の代替として実施しています。

教育委員会議決事項等報告

令和2年度第2回教育委員会(5月25日開催)

- ① 令和2年度教育予算(補正)について
 - ② 安平町子どもための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ③ 安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ④ 安平町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ⑤ 安平町指定文化財災害復旧事業補助金交付要綱制定について
 - ⑥ 安平町社会教育委員の委嘱について
 - ⑦ 安平町公民館運営審議会委員の委嘱について
 - ⑧ 令和2年度安平町育英基金奨学生採用について
- ※教育委員会はどなたでも傍聴できますので、教育委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。(☎ 29-7036)

～郷土史つづり～

その63「早来モノリス(地層)-前編」

文責
郷土史マスター
川内 つづり

その61「初めての郷土史調査」でお話した、2009年1月、東苗穂にある雪印史料館を訪問した帰りがけに、館長さんが「一度行ってみると良いですよ」と手渡して下さったのは、上富良野町にある「土の館」という土の博物館のパンフレットでした。帰りの電車の中で開いて見ると、一面にモノリス(地層)の写真がカラーでプリントされ、上部に朱色で大きく「原始の土」と、中央に黒字で「土」というタイトルの詩が14行書かれていました。最後の3行はこうです。「土は過去に生き 現代に受け継がれ 更に未来の可能性を秘めるものである」。それは、土の会の活動を始めたばかりの私の胸を打つ詩でした。

下に小さくモノリスの説明があり、更に小さく1993年4月早来町K牧場様から採土と書いてあるではありませんか!この偶然に私の胸の高鳴りは帰宅後も収まりませんでした。

雪解けを待って3月、ついに「土の館」を訪ねました。中に入ると、正面には3.5メートル四方の大きな早来のモノリスが出迎えてくれました。遠い上富良野町で、わが町の土の歴史との対面でした。

公民館図書室 NEWS!!

開室日 毎週火～日曜日 9時～17時

☎ 早来:22-3224、追分:25-2565

新しい本がたくさん入りました!早来・追分どちらの公民館の本も借りることができますので、ぜひ図書室へお越しください。リクエストもお待ちしています!

早来公民館

〈一般書〉カムイの世界 語り継がれるアイヌの心(堀内 みさ・堀内 昭彦)/古関 裕而・金子 その言葉と人生(菊地 秀一・古関 正裕)/「感染症パニック」を防げ! リスク・コミュニケーション入門(岩田 健太郎)/クスノキの番人(東野 圭吾)/希望のゆくえ(寺地 はるな)

〈児童書〉百年後を生きる子どもたちへ「帰れないふるさと」の記憶(豊田 直巳)/失敗図鑑 すごい人ほどダメだった!(大野 正人)/だいすきな先生へ(デボラ・ボブキンソン)/わらう(浜田 桂子)/都会のトム&ソーヤ外伝 16.5 魔女が微笑む夜(はやみね かおる)

追分公民館

〈一般書〉サル化する世界(内田 樹)/足をどこしてくれませんか。メディアは私たちの声を届けているか(林 香里)/日本の品種はすごい うまい植物をめぐる物語(竹下 大学)/三年長屋(梶 よう子)/ペスト(カミュ)

〈児童書〉みんなの園芸店 春夏秋冬を楽しむ庭づくり(大野 八生)/走れ!メープル 犬の車いすができるまで(菅 聖子)/おひめさまになったワニ(ローラ・エイミー・シュリッツ)/おにぎりをつくる(高山 なおみ)/パズルでめぐる世界の旅(アレクサンドラ・アーティーモウスカ)

今月の展示テーマ

『アイヌの知恵を学ぶ』

新型コロナウイルスの感染拡大防止で延期になったウポイ(民族共生象徴空間)国立アイヌ民族博物館の白老町民向けの内覧会が行われました。昨年度の図書室の貸出BESTには、漫画『ゴールデンカムイ』が上位に入っています。アイヌ民族は北海道の先住民族で自然(神様)を敬い、豊かに暮らしていた人たちです。北海道の名付け親、松浦武四郎も探検では、アイヌの人たちに大変助けられたと書き残しています。そんなアイヌの文化を理解することができるような本を展示します。

◆ 読 み 聞 か せ 7 月 日 程 ◆

◆ 読 み 聞 か せ 7 月 日 程 ◆	日 時	会 場
読み聞かせ ひまわり会	未定	遠浅公民館(遠浅コミュニティセンター)
読み聞かせ ありんこ会	7月18日(土)14時00分～	北進の森プレーパーク(雨天:ふれあい交流館「みなくる」)
ブックスタート読み聞かせボランティア赤ずきん	7月22日(水)11時00分～	おいわけ子ども園子育て支援センター

発行: 安平町教育委員会

特別定額給付金詐欺に注意！

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による特別定額給付金」の申請・支給が始まっていますが、便乗して、給付金の申請の案内を装った詐欺と思われる電話や電子メールも全国で広がっています。手続きの案内などに見せかけ、口座番号および暗証番号、現金を騙し取ろうとするため、下記を参考に十分注意してください。

●こんな事例は注意しましょう！

- ・「給付金 10 万円配布につき、お客様の所在確認」という見出しの電子メールが届き、口座番号と暗証番号の返信を求められた。
- ・自動音声ガイダンスで、「新型コロナウイルスの流行で給付金があります。案内に従ってください。」等の内容の電話が掛かってきた。
- ・「コロナ給付金 10 万円が出ますので、市役所の職員が書類を持って伺います。お時間は何時がよろしいでしょうか？」等の内容の電話が掛かってきた。
- ・「コロナの関係で国民に 10 万円が振り込まれます。その代行サービスを総務省から委託されています。」と自宅に訪問された。
- ・「80 歳以上の方は補助金が追加で 60 万円出ます。キャッシュカードを用意しておいてください。」と電話が掛かってきた。



●気を付けるべきポイント

- ・特別定額給付金の申請は原則、お住まいの市区町村から各世帯へ郵便で送付される申請書に記入する方法と、「マイナポータル」という国のサイトでオンライン申請をする方法の2種類のみであり、それ以外にはありません。
- ・町や国の職員、携帯電話会社や銀行などが「特別定額給付金」の給付のために ATM の操作や手数料の振り込み、個別に電話やメールで口座番号や暗証番号などの個人情報を聞き出すこと、電子メールや「LINE」等の SNS で手続きをお願いすることはありません。

●絶対にしてはいけません！

- ・電話で氏名、世帯構成、口座番号などの個人情報を教える。
- ・家に訪問してきた他人にキャッシュカードを預ける、暗証番号を教える。
- ・メールで誘導されたホームページや SNS の指示に従ってクリックする。

●怪しいと思ったら？

すぐに下記までご相談ください。

- ・お近くの駐在所、苫小牧警察署または役場
- ・北海道警察本部警察相談センター 【☎ #9110】
- ・消費者ホットライン 【☎ (局番なし) 188】
- ・新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン 【☎ 0120-213-188】
- ・北海道立消費生活センター 【☎ 050-7505-0999】



不審者や不審車両を見かけたら警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎ 0144 35 0110 追分駐在所 ☎ 25 2003

安平駐在所 ☎ 23 2339 早来駐在所 ☎ 22 2030

遠浅駐在所 ☎ 22 2211 役場総務課 ☎ 22 2511